

小松島市自殺対策計画

～心身ともに健やかで ひとりひとりの「いのち」が輝くまち 小松島～

● 概要版 ●

計画策定の趣旨

小松島市では、平成26年度から10年間を計画期間とする「健康こまつしま21第2次計画」でも、こころの健康を保つために睡眠不足やストレスへの注意喚起を行っているほか、市の自殺予防に関する行政や市民の取り組みを挙げ、目標の設定をする等、自殺対策に関する事業を進めてきました。

本計画は、自殺対策基本法の趣旨や平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱に基づいて、本市における自殺に関する情報収集や現状分析を通じて地域の課題を整理するとともに、自殺対策を総合的に推進する計画として策定するものです。この計画を指針とし、市民、各関係機関・団体等との連携を強化しながら、自殺対策事業を推進し、市民一人一人がかけがえのないいのちの大切さを考え、共に支え合う地域社会の実現を目指します。

【計画期間】

本計画の期間は、2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までの5か年とし、計画最終年度に評価と見直しを行います。また、関連計画である「健康こまつしま21第2次計画」と連携を図って、推進するものとします。

なお、法制度等の改正があった際には、必要に応じて見直しを行います。

計画の数値目標

● 現状 ●

2017（平成29）年の自殺者数は10人、自殺死亡率は25.57

● 2023（平成35）年までの5年間の目標 ●

自殺者数を、10年間の目標の半分となる3人減の7人以下

2022（平成34）年の自殺死亡率を19.0以下

● 2028（平成40）年までの10年間の目標 ●

自殺者数を、自殺死亡率が全国値を上回る以前の2012（平成24）年の4人以下

● 基本施策

基本施策1 市民への啓発と周知

自殺は、「誰にでも起こり得る」危機であり、誰もが直面する可能性のある「重大な問題」だということを市民の共通理解としていくため、地域全体に向けた問題の啓発や相談先情報の周知を効果的に行えるようにします。

- (1) リーフレット・相談窓口案内の作成・配布による自殺対策の周知拡大
- (2) 市民向け講演会・イベント等の開催

基本施策2 自殺対策を支える人材育成

自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上に努め、幅広い分野の人材の育成により、地域のネットワークの担い手や支えていく人材の育成にもつながります。

- (1) 様々な職種を対象とする研修の実施
- (2) 一般市民を対象とする講習の実施

基本施策3 相談支援体制の充実（生きることの包括的支援）

健康づくりや生きがいづくり等、「生きることの促進要因」を増やすことにつながる様々な取り組みにも努めます。

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある方への支援
- (2) 児童・生徒や家族に対する相談体制の充実
- (3) 就労・雇用に関する支援
- (4) 自殺対策に資する居場所づくりの推進

基本施策4 地域におけるネットワークの強化

自地域の様々な人材・資源を把握した上で、様々な分野の取り組みを相互に連携させて、地域から自殺対策に取り組む体制を構築していくことが重要となります。

- (1) 地域内ネットワークの強化

基本施策5 SOSの出し方に関する教育

子どもが悩みを一人で抱え込んでしまわないよう、気軽に相談しやすい環境づくりや、友達の小さな変化に気づき支え合える仲間づくりへの取り組みを推進します。さらに、子どもたちの「生きることの促進要因」を増やす取り組みに努めます。

- (1) 一人一人の存在が大切にされる教育の実施

● 推進体制

計画を具体的かつ効率的に推進していくために、PDCAサイクルを通じた計画の進捗管理を行います。進捗状況の管理については、毎年度第6次総合計画基本計画の実績報告より目標の達成状況等を把握し、「小松島市健康づくり推進協議会」において進捗状況の確認・評価を行い、生きることの包括的な支援を推進していきます。

発行年月 平成31（2019）年3月

編集・発行 小松島市 保健センター

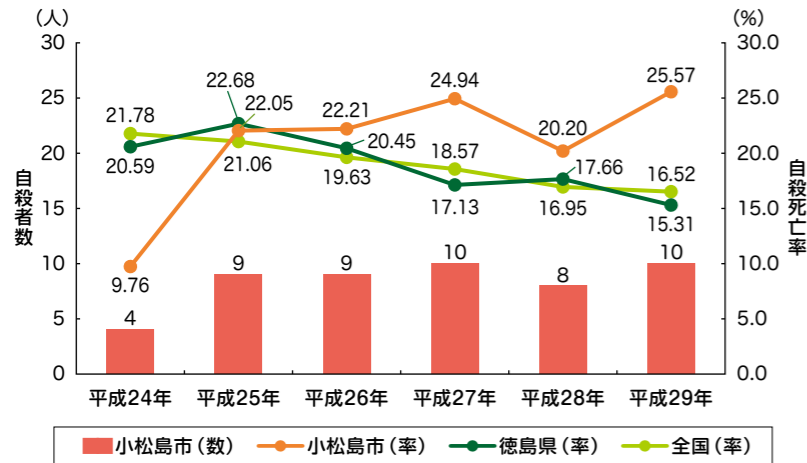
〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字新港9-10

電話番号：0885-32-3551 FAX：0885-32-4145

MAIL：hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

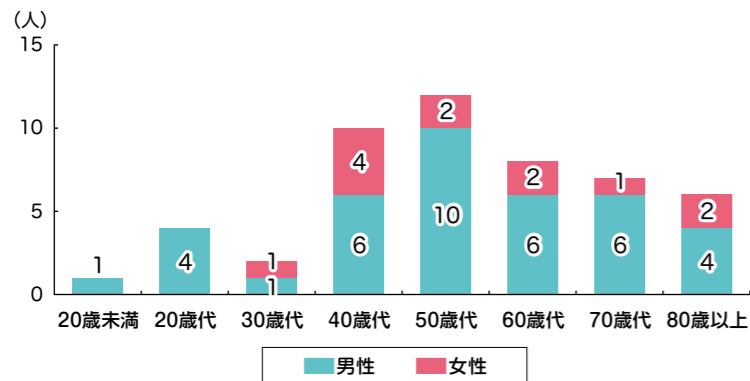
小松島市の現状

● 自殺者数及び自殺死亡率（人口10万人当たり）の推移



本市の自殺者数は10人程度で推移しています。最も多かったのは平成27年、29年の10人です。人口10万人当たりの自殺死亡者数（自殺死亡率）は、平成25年以降、全国の自殺死亡率を上回り、平成26年以降は徳島県をも上回っています。

● 年代別の自殺者数（平成24～29年の6年間累計）



50歳代が12人で最も多く、次いで40歳代が10人です。30歳代を除き男性が女性を上回っています。また、男性は50歳代、女性は40歳代をピークにその前後で減少傾向となっています。

● 現状からみえる課題

(1) 啓発について

今後も自殺対策等の普及・啓発活動を促進するとともに、効果的に実施していくことが求められています。

(2) 生きるための支援体制について

生きるための障害要因を減らすとともに、健康づくりや生きがいづくり等の生きることを促進するための取り組みを強化していく必要があります。

(3) 人材育成について

身近にいる人が早期に自殺の兆候に気づき、適切な対応ができるよう、一人でも多くの市民にゲートキーパーとなってもらうため、幅広く養成を行っていく必要があります。

(4) 地域のネットワーク強化について

地域の人材や資源を活用し、地域ぐるみで対応していくことが重要となります。

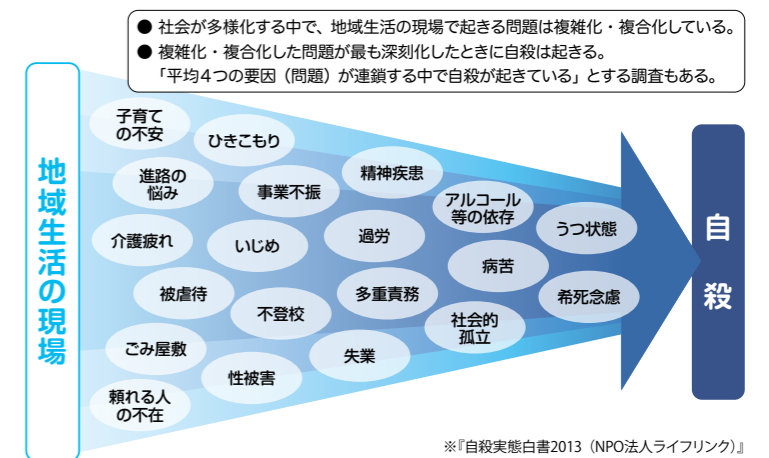
(5) 自殺対策の教育について

子どものころから規則正しい生活を身に付け、一人一人の存在が大切にされる教育に取り組む必要があります。

自殺対策の基本的な考え方

自殺に至るまでの背景は一様ではありません。過労や生活困窮、育児・介護疲れ、学校や職場での問題等の様々な要因が複雑に絡み合い、社会とのつながりの減少、生きていても役に立たないという喪失感、与えられた役割に対する過剰な負担感等から、心身の不調をきたす中で、精神的に追い込まれ、危機的な状態に追い込まれてしまいます。こうしたことは、「誰にでも起こり得る危機」です。

● 自殺の危機要因イメージ図

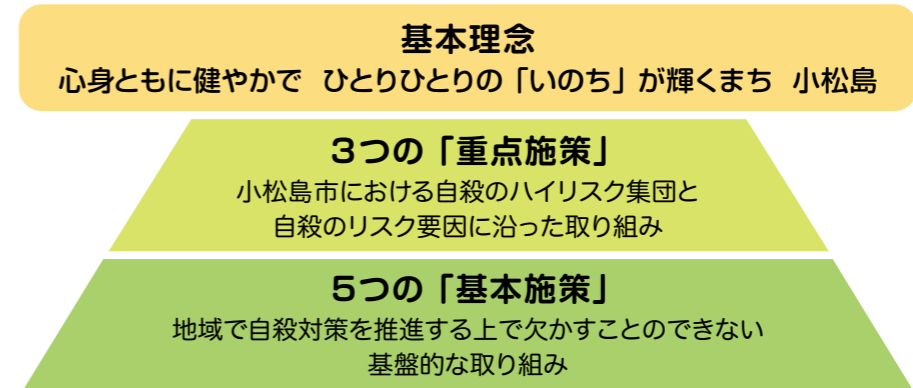


● 自殺対策に取り組む上での基本認識

- (1) 自殺は誰にでも起こり得る身近な問題である
- (2) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- (3) 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である
- (4) 自殺を考えている人は、何らかのサインを発していることが多い

小松島市の取り組み

● 施策体系



● 重点施策

重点施策1 生活困窮者支援と自殺対策の連動

- (1) 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」を強化します
- (2) 支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐための取り組みを推進します

重点施策2 勤務問題に関わる自殺に対する対策の推進

- (1) 勤務問題による自殺リスクの低減に向けて、早期に支援につなぐための連携を強化します

重点施策3 中高齢者の自殺対策の推進

- (1) 支援者の「気づき」の力を高めます
- (2) 中高齢者とその支援者向けの各種支援先情報に関する周知を進めます